

新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く
～さいたま市緊急対策第11弾～

令和3年6月3日（木）
市長定例記者会見

**本市の新型コロナウイルス感染症の状況について
～今後の新型コロナウイルスワクチン接種事業～**

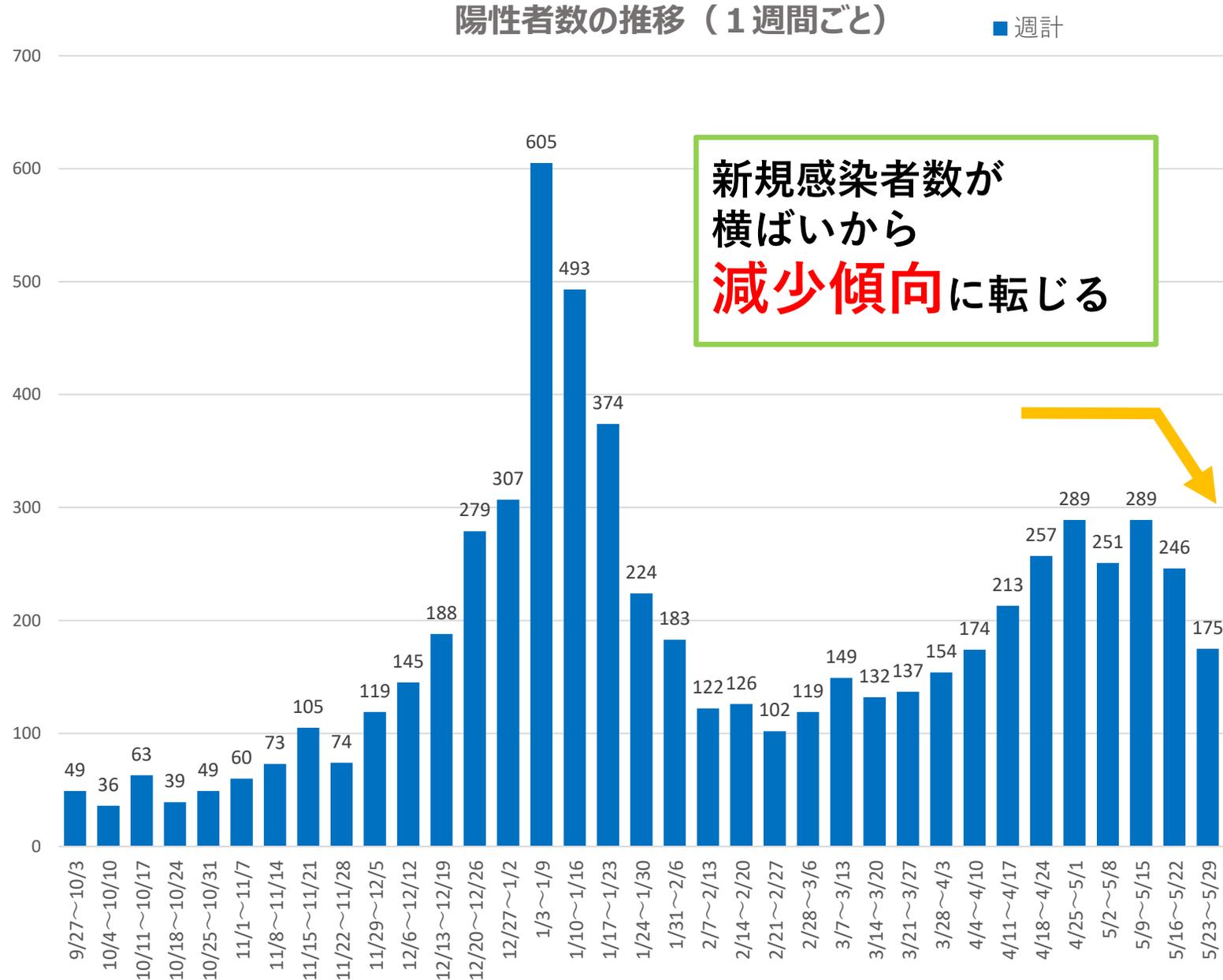
本市の新型コロナウイルス感染状況

	陽性者数	感染経路不明者
累計 (6/1現在)	7,150人	3,284人 (45.9%)
陽性率 (6/1現在)	5.4%	

※陽性者数は、市外の検査で陽性が判明した12名を含む。
 ※感染経路不明者は、調査中を含む。
 ※陽性率は、直近1週間の移動平均。

	先週 (5/23~5/29)	先々週 (5/16~5/22)
新規陽性者数	175人	246人
感染経路不明割合	44.0%	44.7%
陽性率	7.2%	9.8%

※数値等は速報値として公表するもので、後日変更になる場合があります。



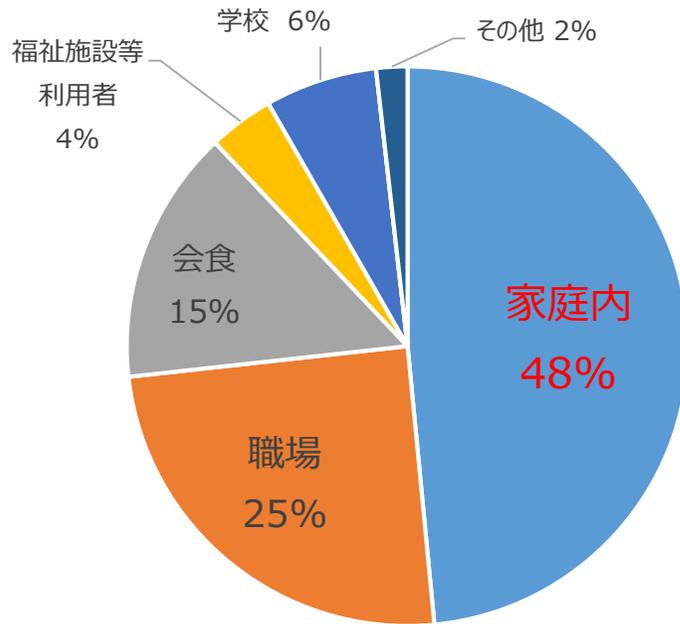
市内居住者の感染傾向

▶市内居住者の療養状況（直近1週間比較）

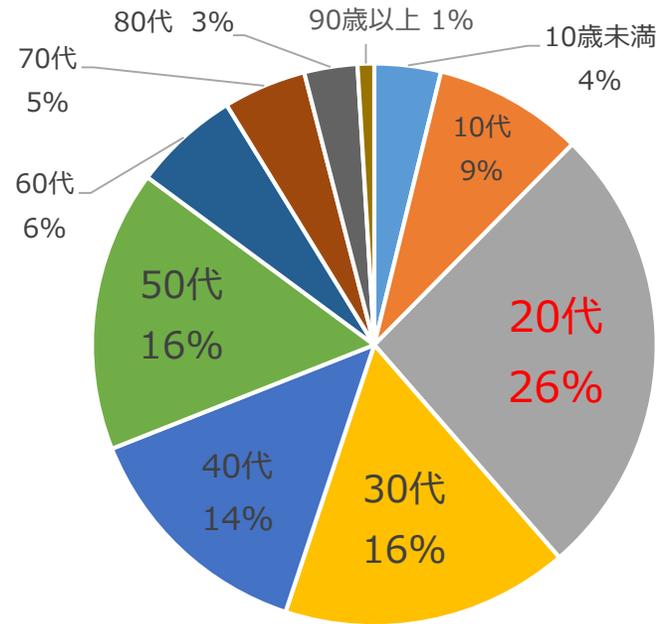
	市民合計	入院中	入院中		宿泊療養	自宅療養	退院・療養終了	死亡
			うち重症	うち軽症・中等症				
5月22日	7,858	158	6	152	62	254	7,296	88
5月29日	8,058	146	6	140	41	177	7,605	89

▶感染経路内訳（5/2～5/29）

※感染経路判明者の割合



▶年代別内訳（5/2～5/29）



●療養者数が**減少**

5/22時点 474名 → 5/29時点 364名

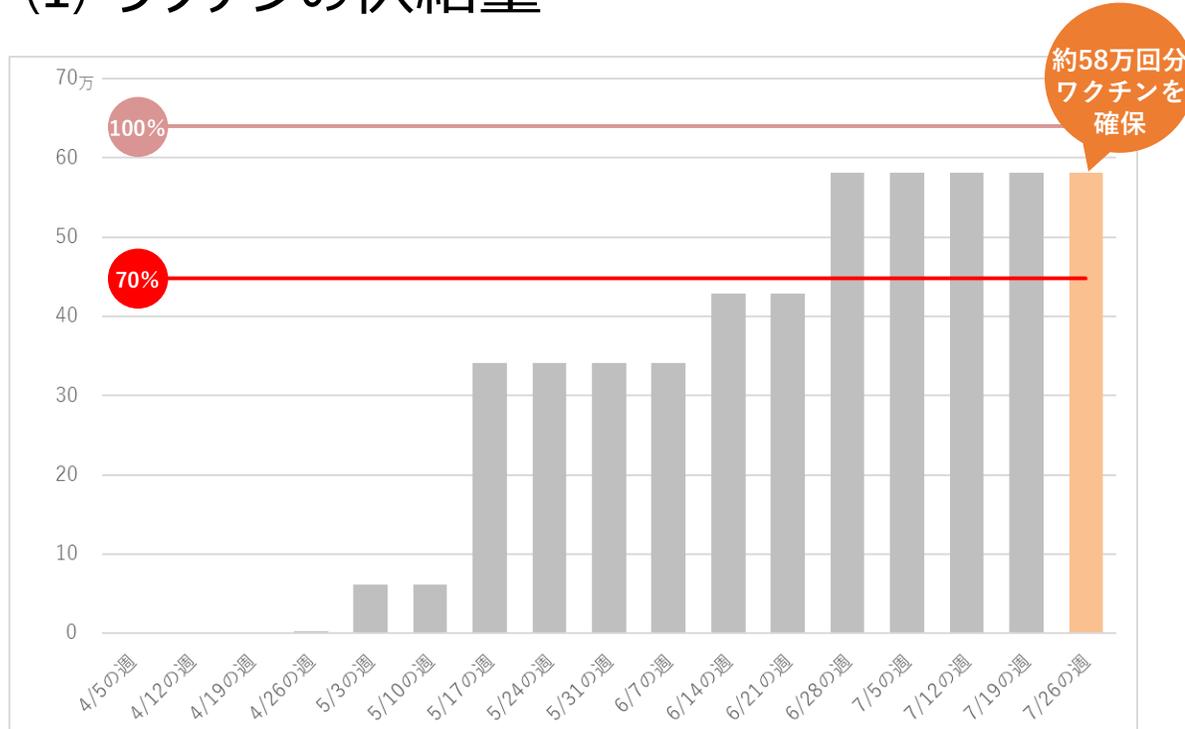
●感染経路は、**家庭内感染**が約**5割**を占める

●年代別では、**20歳代**が**最多**次いで、**30～50歳代**の割合が高い

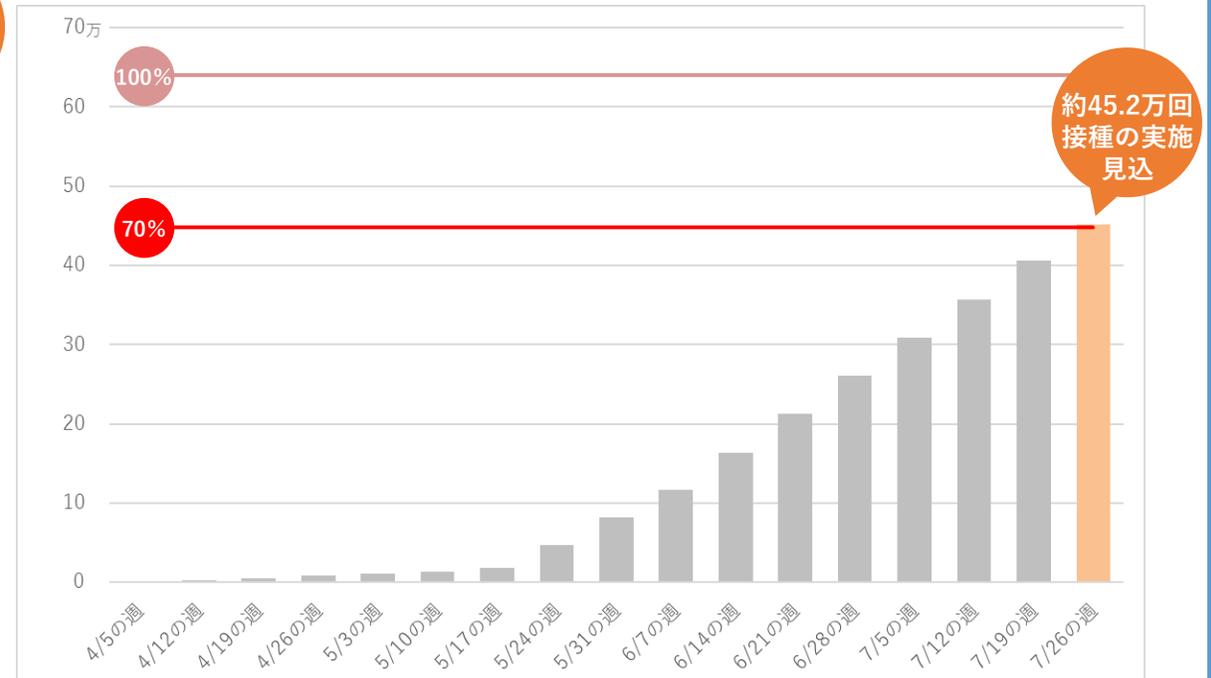
新型コロナウイルスワクチン接種事業

■ 高齢者接種の進捗状況について

(1) ワクチンの供給量



(2) ワクチンの接種見込数



本市の高齢者32万人のうち接種を希望する方に、7月末までに接種完了できる見込み

- ▶ 接種58万回分（29万人×2回分）のワクチンを確保
- ▶ 7月末までに、45.2万回（22.6万人×2回分）の接種の実施が可能

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■高齢者接種の進捗状況について

●対象者数

65歳以上の高齢者

約32万人

●接種券発送件数

6/3までに

約32万人分

●ワクチン供給量

7/4までに

約58万回分

●接種見込数

7/31までに

約45.2万回分

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■ 高齢者の集団接種会場について

◎ 区役所以外の集団接種会場スケジュールおよび予約開始日

No.	会場	予約枠 (人)	予約開始日時	接種日 【1回目】	会場の受付時間		接種日 【2回目】
①	さいたま市高等看護学院 (緑区三室2460)	270	令和3年6月5日(土) 9時00分～	6月19日(土)	9:00～11:30	13:30～16:00	7月10日(土)
		138		6月20日(日)	—	13:30～16:00	7月11日(日)
		270		7月3日(土)	9:00～11:30	13:30～16:00	7月24日(土)
		270		7月4日(日)	9:00～11:30	13:30～16:00	7月25日(日)
②	さいたま市産業振興会館 (北区日進町2-1915-4)	180		6月25日(金)	9:00～11:30	13:30～16:00	7月16日(金)
		180		6月26日(土)	9:00～11:30	13:30～16:00	7月17日(土)

※ 集団接種会場で1回目の接種をした方は、原則3週間後に同会場・同時間帯で2回目の接種となります

※ ワクチンの供給状況等により、スケジュールが変更になることがあります

◎ その他の会場について

準備が整い次第、順次、発表いたします

さいたま市域におけるまん延防止等重点措置の延長について（要約）

期 間：令和3年6月20日（日）まで

本市における、まん延防止等重点措置等（要約）

＜市民に対して＞

- 午後8時以降、飲食店を利用しない
- 不要不急の外出、県境をまたぐ移動は自粛する
- 路上・公園などにおける飲酒などを控える

＜事業者に対して＞

- 飲食店等の営業時間は午後8時まで。酒類の提供は自粛
- 従業員への検査勧奨、店舗等への入場制限、入場者のマスク着用等の徹底
- 飲食店におけるカラオケ設備の使用自粛

新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の支援策のすき間を埋める市独自の支援策をスピード感をもって展開し、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む。

重点的な取組

事態の長期化やウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応として、以下4つの柱で重点的に取り組む。

- ① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施
- ② ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したDXの推進と投資の促進
- ③ 感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応
- ④ 市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

さいたま市緊急対策 第11弾 概要

① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の16歳以上60歳未満の方の集団接種を行うための体制整備 **取組1** 2,453,398千円

③ 感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応

- ・各施設のマスクや消毒液等「衛生用品」の購入等 323,436千円
- ・無料低額宿泊所における多床室個室化改修費補助 **取組2** 11,883千円
- ・成人式等における感染症対策 **取組3** 41,481千円

④ 市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策 先議分

- ・低所得のひとり親・ふたり親世帯を支援する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給 **取組4** 250,000千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る「国民健康保険税」の減免の実施 **取組5** 54,496千円

概要

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、16歳以上60歳未満の方の集団接種の実施に要する経費について補正を行うもの。

【集団接種会場における接種者数】

約12.2万人（見込み）

【補正予算額】

2,453,398千円（国庫補助金10/10）

16歳以上60歳未満の方についても引き続き、区役所等集団接種会場において、新型コロナウイルスワクチンを接種できるようになります。



予算額 2,453,398千円

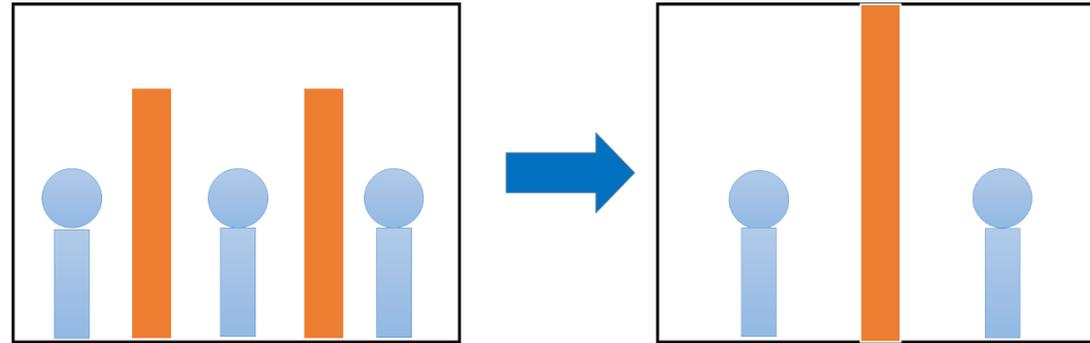
概要

市内の希望する無料低額宿泊所に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、入所施設等において多床室の個室化改修等を行う工事費の一部を補助する。

補助率 3/4 実施予定件数 2件

【工事内容】

簡易間仕切り等を撤去し、新たに天井まで到達する壁を設置することで、個室化を図る。



予算額 11,883千円

概要

【成人式】

成人の日にさいたまスーパーアリーナを会場として開催する成人式において、入替え制に伴う、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について、補正を行うもの。

予算額 15,450千円

・対象者数（見込）

●成人式対象者 約13,000名 家族 約4,500名 合計 約17,500名

【再会の機会】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年成人式がインターネットによる配信となり、会場で開催できなかったことを受け、対象者同士の再会のきっかけとなる機会を設けるもの。

予算額 26,031千円



さいたまスーパーアリーナ
(成人式会場)

予算額 41,481千円

概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から給付する子育て世帯生活支援特別給付金について、以下の方も対象となる。

児童1人当たり5万円を支給。（約3,150世帯）

- 支給対象者 : 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度住民税均等割が非課税となる水準まで家計が急変した者（要申請）
- 支給対象児童 : 住民税非課税世帯(家計急変を含む)において、令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児

【予算措置済】（対象世帯：約20,000世帯／予算額：15億505万円）

- 支給対象者 : ① 低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者等）
: ② ①以外の令和3年度住民税均等割が非課税の子育て世帯（児童手当受給者等）
- 支給対象児童 : 基準日（令和3年3月31日）時点で18歳未満の児童（障害児は20歳未満）
- 支給時期
 - ① : 令和3年4月から支給を開始
 - ② : 児童手当受給者等については、令和3年6月下旬から支給を開始し、新たに予算措置された対象については、申請を審査後、速やかに支給

予算額 250,000千円

概要

新型コロナウイルス感染症による影響により収入が減少した被保険者等に対し、市民生活の下支えを行う観点から、国民健康保険税を減免する。

【対象となる世帯】

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病（1か月以上の治療）を負った世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和3年の収入が減少し、一定の要件を満たす世帯

【減免対象となる国民健康保険税】

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定された令和3年度分の国民健康保険税

【減免の割合】

国民健康保険税額の全額免除または対象となる国民健康保険税額の10割減額から2割減額まで

【申請手続き等】

減免制度のご案内は、市報や市ホームページに掲載する他、国民健康保険税の納税通知書にチラシを同封

予算額 54,496千円

さいたま市緊急対策第11弾

約3億3千万円

6月補正

コロナ対策予算 総額

令和2年度 約1,884億2千万円

令和3年度 約282億6千万円
(第11弾を含む)

累計 約2,166億8千万円